

葛飾区あんしん民間賃貸住宅補償制度 ～制度利用のご案内～

住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅への入居に伴い下記サービスに加入する場合、
初回登録料・月額利用料を葛飾区が全額助成します。

助成対象者（申請できる方）

以下のすべてにあてはまる方が対象です。

- 葛飾区に住民登録があり、
葛飾区内の民間賃貸住宅に新規入居する方
※葛飾区外の住宅から転入する方は対象外
- 転居後の住宅に、単身で居住する方
- 対象サービス申込日時点で満60歳以上の方
- 前年の年間所得が2,568,000円以下の方



対象サービス

サービス名称：HNハローライト

【提供会社】ホームネット株式会社（東京都居住支援法人）

※サービス利用のためには、事前にホームネット株式会社と業務委託契約を締結する必要があります。

サービス利用料・助成内容

初回登録料 16,500円（税込）

月額利用料 3,850円（税込）

初回登録料・月額利用料の全額を葛飾区が助成します。

助成対象者分の初回登録料・月額利用料は、ホームネット株式会社が葛飾区へ請求します。
助成対象外の利用者分については、ホームネット株式会社から代理店へ請求します。

助成申請に関する
問い合わせ



葛飾区居住支援協議会
（事務局：葛飾区役所 住環境整備課 住宅運営指導係）
TEL：03-5654-8353

高齢者の入居申し込みを 安心して進めるために

管理会社向けの見守りサービス HNハローライト

SIM内蔵の安否確認ができるLED電球

LEDのON/OFFを通信で知らせることができる世界初のIoT電球です。
今ある電球をひとつ交換するだけで、
電球の利用状況をチェックできます。



導入方法は 専用の電球に 交換するだけ



工事不要



Wi-Fi不要



コンセント不要

トイレや洗面所等、日常に使用する電球を専用の電球に交換するだけで見守りが開始できます。
契約時の取り付けも、解約時の取り外しもホームネット株式会社が全て行います。

1. 安否確認方法

01

使用状況の確認



電球の点灯と消灯のチェックを常に自動で行います。16時間連続で点灯していると判断した場合、もしくは連続して消灯していると判断した場合、異常と判断します。

02

電話での確認



利用者に自動音声電話を発信し、利用者の安否を確認します。利用者は、自動音声ガイダンスに従い、番号をプッシュボタン信号で操作します。時間を空けて2度実行するも操作の確認が取れない場合、オペレーターより直接電話発信をします。

03

関係者へ報告



電話による安否確認が取れない場合、予め指定された関係者連絡先へ電話で状況を報告します。

04

現地確認



連絡を受けた関係連絡先の指示により、現地確認を行います。また、指定連絡先が電話に応答しなかった場合もホームネットの判断により現地確認を行います。反応がない場合は、お預かりしている鍵を使用し、室内の確認を行います。

本サービスは、本製品の点灯状態を確認するサービスであり、緊急事態の通知、または利用者の安全や健康状態の管理を行うものではありません。また、同様に利用者の安全や健康状態、緊急時の救援を保証するものでもありません。従って、異常検知時以外に本人、または指定連絡先からの要請による現場確認サービスは行いません。

夜間（20:00～翌7:59）に異常を検知した場合、就寝時間を鑑み、安否確認の実行は翌朝8:00より実施します。



2. 万が一に備えて

サービス利用者が亡くなった際に、原状回復費や残存家財片付け費を補償します。

費用補償額

500,000円

原状回復
費用

+

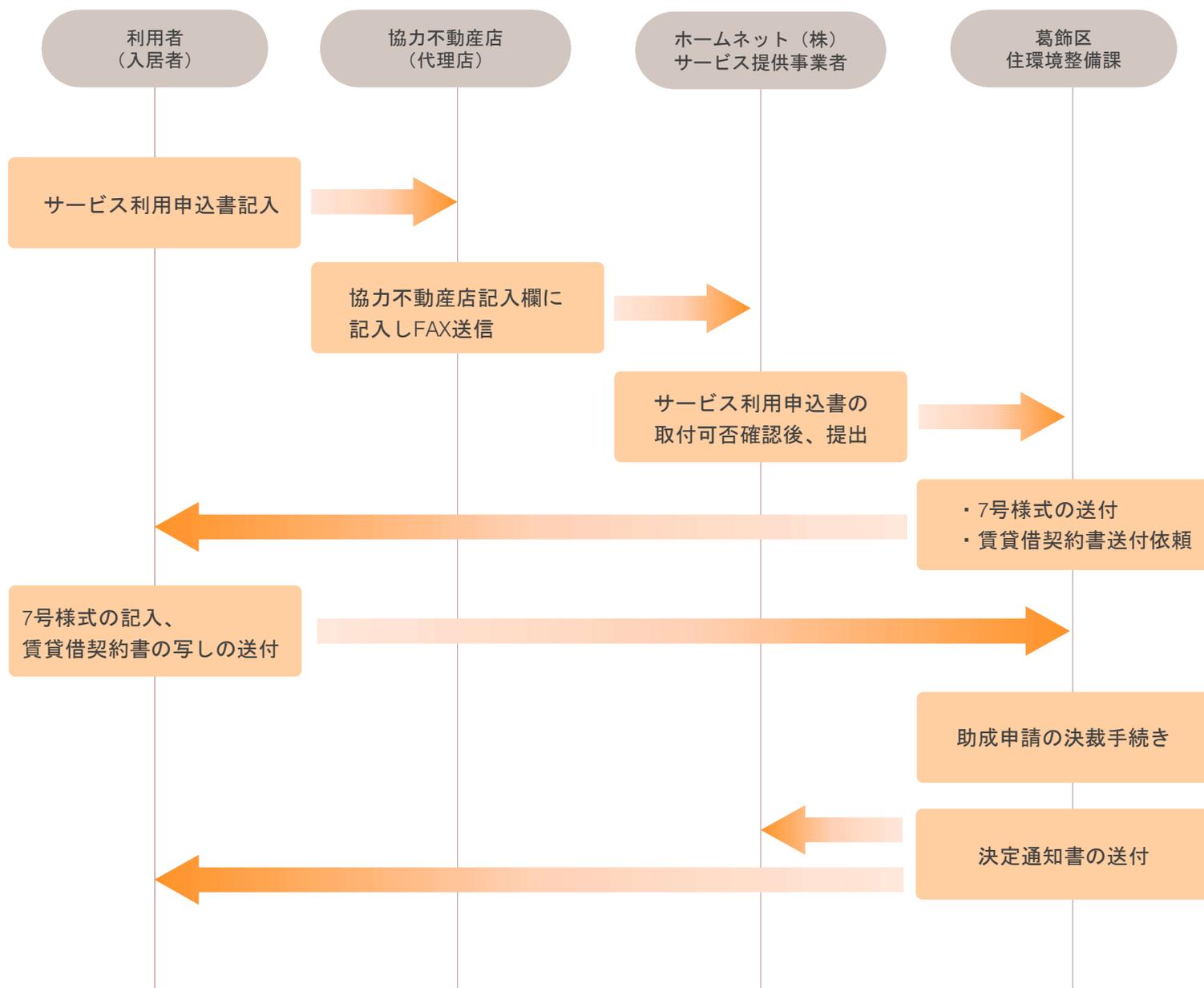
遺品整理
費用

自宅内で自殺、犯罪死または孤独死した場合、利用者の死亡に起因した原状回復費用、遺品整理費用について、当社所定の要件を満たした場合には、金50万円を限度に補償するものとし、但し、当社が依頼もしくは指定した業者が原状回復に関する役務ないし遺品整理を行った場合に限るものとし、地震、噴火、津波、風災、水災、雪災等の自然災害、地盤変動、放射能汚染又は戦争、暴動等の治安維持上の重大な事態により、利用者が死亡に至った場合を除くものとします。費用補償制度を利用する者は、当社に対して、以下のうち当社が指定した書類を提出しなければならず、その全ての書類が提出されない場合、当社は補償金の支払義務を負わないものとします。また、補償金の請求権を第三者に譲渡したり、担保の目的としたりすることはできないものとします。

① 死亡診断書、検案書等補償の対象となる死亡事故が発生したことを証明する書類／② 原状回復費用及び遺品整理費用の金額を証明する書類／③ 原状回復費用及び遺品整理費用を支払ったことに関する証明書類／④ その他当社が特に必要と認める書類

3. 助成制度申請の流れ

利用者様に「**利用申込書**」を記入いただいた後、協力不動産店記入欄に必要事項を記載のうえ、ホームネット株式会社までFAXしてください。



4. 利用申込書について

助成制度申請にあたり、利用申込書の提出をお願いします。
記載漏れなどがございましたら、助成が受けられない可能性がございますのでご注意ください。

記入例

HNハローライト利用申込書 (葛飾区あんしん民間賃貸住宅補償)

私は、別紙記載のHNハローライト利用規約をよく読み、内容を承諾したうえでHNハローライトの利用契約を申し込みます。
なお、本書記載の個人情報の提供についても同意いたします。また、私は、本申込みにあたり、下記の利用者情報及び指定連絡先情報を貴社に提供することについて、利用者及び指定連絡先からそれぞれ予め承諾を得た上で、下記の利用者情報及び指定連絡先情報を記載いたしました。

本サービスでは、現地確認のため、進入用の合鍵を1本お預かりし、当社所定の方法にて保管・管理しますので、予めご了承の上、ご用意いたします。

※太枠内、ご記入をお願いいたします。

【利用者情報】

利用申込日	20 ×× 年 ×× 月 ×× 日	入居日	20 ×× 年 ×× 月 ×× 日
氏名	フリガナ ミマモリ タロウ	生年月日	西暦 19×× 年 ×× 月 ×× 日
	見守 太郎	年齢	×× 歳 性別 男 ・ 女
住所	〒 ××× - ×××× 東京都 葛飾区 ××町 ××丁目 ××-×× (物件名 ××アパート 101 号室)		
連絡先	※安否確認サービスを受ける番号となります × × × - × × × × × × × × × ×		

【申込者情報】 ↓利用者とは申込者が異なる場合、以下情報をご記入ください。同一の場合は記入不要です。↓

氏名	フリガナ	携帯電話	-
		固定電話	-
住所	〒 - 都・道 市・区 (物件名 号室)		

【指定連絡先情報】 ※サービス開始前にご連絡をおこないます。ご連絡がつかない場合、サービス開始ができませんのでご注意ください。

1	氏名	フリガナ ミマモリ ハナコ	続柄	長女	電話番号	××× - ×××× - ××××
2	氏名	フリガナ ミマモリ ジロウ	続柄	弟	電話番号	××× - ×××× - ××××
3	氏名	フリガナ	続柄		電話番号	-

利用者確認欄	<input checked="" type="checkbox"/> 指定連絡先へ承諾済みです	<input checked="" type="checkbox"/> 上記記載内容に虚偽などはありません	<input checked="" type="checkbox"/> 上記記載内容を葛飾区に提出することに同意します
--------	--	---	---

↓以下、葛飾区協力不動産店（代理店）記入欄↓ ※記入及びチェック漏れのないようご注意ください

利用料	※葛飾区が全額助成します	初回登録料	税込 16,500 円	月額利用料	税込 3,850 円
オプション	※助成対象外です	変換ソケットE17→E26 (LED専用)	税込 1,640 円	(税抜 1,491 円)	<input type="checkbox"/>
		センサーソケットE26 停電補助灯付	税込 4,200 円	(税抜 3,819 円)	<input type="checkbox"/>
代理店名	××不動産	TEL	×××-××××-××××		担当者 ××
設置希望場所	トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 設置可否確認済	賃貸借契約締結日		
チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> 合鍵のお預かりについて説明、了承済みです <input checked="" type="checkbox"/> セカンドハウス利用ではありません <input checked="" type="checkbox"/> 単身世帯であることを確認しました				
葛飾区役所より後日、申込者本人あてに利用料の助成申請に必要な「第7号様式」と「賃貸借契約書」の提出を依頼予定です。葛飾区役所が書類を受領し助成を承認してからのサービス開始となります。			「賃貸借契約書」および「第7号様式」提出先	〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所3階 葛飾区 住環境整備課住宅運営指導係 宛	

↓以下、ホームネット使用欄↓

会員番号		ライト シリアルNo.	HL				
設置場所		設置日		年	月	日	

サービス提供会社 ホームネット株式会社 事業本部

※太枠内をご記入後、FAX《03-3380-5620》までお送りください

5. 助成が決定したら

助成が決定したら、ホームネット株式会社と利用者様でサービス開始に向けた調整を行います。
サービス開始にあたり、利用者様宅の鍵をお預かりしますので、あらかじめ利用者様へご説明ください。

-01-
指定連絡先へ
連絡



葛飾区より助成決定の連絡があり次第、指定連絡先の方へサービスに関するご連絡をさせていただきます。

-02-
設置訪問日の
決定



利用者様へ設置訪問日の調整連絡を行います。

-04-
設置訪問



設置訪問日になりましたら、セントラル警備保障株式会社（ホームネット株式会社の委託先）のスタッフが利用者様宅にお伺いし、機器を設置いたします。その際にお部屋の鍵を1本お預かりします。

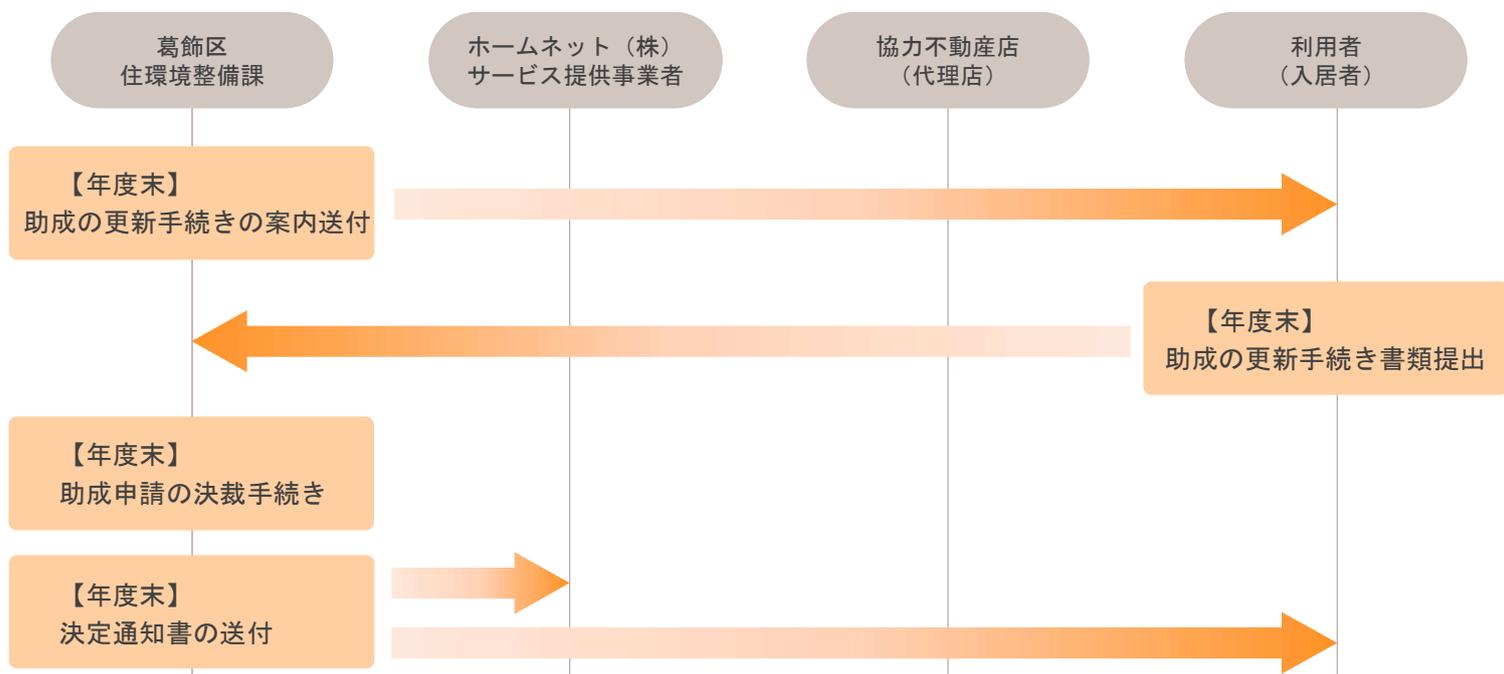
-05-
サービス開始



設置後、ホームネット株式会社による電波状況の確認テストが完了したら、サービス開始となります。

6. 助成の更新手続きについて（参考）

年度末に助成更新手続きを行います。葛飾区と利用者様で対応することになりますが、対応に不備があると、更新ができない可能性がありますのでご注意ください。



6. 賃貸借契約の解約が決まったら

解約が決まったら解約届の提出をお願いします。
助成制度の停止手続き、ハローライトの取り外しはホーム
ネット株式会社が行います。

※利用者様が既に退去、または死去されている場合、
もしくは退去までの期間が短く、訪問日程が調整
できない場合は、協力店様にハローライトの取り外しを
行っていただき、ホームネット株式会社へご送付
いただくこともございます。

HNハローライト(葛飾区あんしん民間賃貸住宅補償)
解 約 届
ご記入後、FAX:03-3380-5620へFAX送付してください

利用者内容	提出日	年	月	日
会員番号	※会員番号はわかれば記入して下さい		利用者名	様
住所			物件名/号 室	
解約月	年			
解約理由	<input type="checkbox"/> 入院 / 入所 <input type="checkbox"/> 自己都合 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	<input type="checkbox"/> 退去 (退去予定日 年 月 日)			
	<input type="checkbox"/> 死去 (死 去 日 年 月 日)			
ハローライトの 取扱い	<input type="checkbox"/> 回収はホームネットに依頼します。 回収日はホームネットと利用者で調整します。退去前でも回収日を以て契約は終了します。 利用者と回収日の調整がつかない場合は相談させていただきます。			
	<input type="checkbox"/> 回収は代理店にて退去後、1か月以内にホームネットに送ります。 既に退去(または死亡)している場合や、退去予定日まで1週間を切っている場合は、 こちらを選択ください。 返却がない場合は月額費用がかかります(助成対象外となります)のでご注意ください。			
預かり鍵の 取扱い	<input type="checkbox"/> 代理店へ返却 <input type="checkbox"/> ホームネットにて処分廃棄			

解約届の提出が解約月を経過しての報告となる場合は、解約報告月まで料金が発生し、助成の対象外となりますので
ご注意ください。解約理由が、「退去」、「死亡」以外の場合は、利用者の意思確認をいたうえて解約届の提出をお願いします。

協力不動産店名 (代理店名)			印
連絡先	担当者名		
下記ハローライト回収予定日が決定次第、 返送させていただくFAX番号をご記載ください。			返送 F A X

※販売代理店の印鑑は社判でも担当者の個人印でもどちらでも構いません。

ホームネット記載欄

ハローライト回収予定日	年 月 日	担当	
こちらの日程で契約終了となります。			

お問合せ先 ホームネット株式会社 TEL: 03-6628-5932 (平日 9:00~18:00)

改定日: 2025年4月1日

